期により税負担が大きく変動しないことを目指し ため、相続税と贈与税を一体化し、 度が改正される。この改正では、課税の公平化の ている。今回は暦年贈与の改正について解説する。 2024年1月から暦年贈与と相続時精算課税制 財産の移転時



中田 和重 中田公認会計士事務所所長

同時に、相続時精算課税制度の利用を促すため

に相続時精算課税制度にも毎年の基礎控除1

体化を目指して、

暦年贈与の課税を強化すると

公認会計士・税理士

正については来月号で解説)。

【Q2】暦年贈与の改正内容は?

改正前は、

相続開始前に受けた贈与を相続財

改正が行われました(相続時精算課税制度の

ついては相続財産に加算しない(無税)とする

0万円を創設し、

基礎控除以下の毎年の贈与に

■図表 暦年贈与の生前贈与加算が3年から7年に延長

出典: 「令和5年度税制改正(案)のポイント」(財務省)

それ以前の贈与

(暦年単位で課税)

・2024年1月1日以降の贈与分から改正

(納付済みの贈与税は税額控除)

策として有効です。 産の課税価格に加算されませんので、 度を選択して非課税枠を活用する必要がありま 活用するなど、贈与する相手や年齢に応じて制 の非課税枠を活用し、 高額の資産家以外は改正された相続時精算課税 要になります。 改正によりこれまでの相続対策の再検討が必 18歳以上の子に対する贈与は、 孫に対しては暦年贈与を

加算される金額は600万円(100万円 相続開始をした場合には、相続税の課税価格に

となります

【Q3】 暦年贈与への改正による影響は?

から毎年

0万円を贈与し2031年2月に

ように改正されました。例えば2023年1月

総額100万円まで相続財産に加算しない

また、延長した4年間に受けた贈与について

与額の全額が相続財産に加算される制度です。

ています。

政府税制調査会は、

相続財産の多い一部の資

贈与には税金はかからないものの、

相続時に贈

納税額は487億円

(対前年18%減)に留まっ

の贈与が対象となり、

2031年1月1日以降

加算期間の延長は、

2024年1

月1日から

相続時精算課税制度は累計2500万円までの

制度の申告をした人員は4万4000人で申告

30%増)に増加していますが、

相続時精算課税

ません。

遺贈により取得しない限り改正の対象とはなり はない孫や子供の配偶者は、生命保険金などを を取得する者に限定されたので、法定相続人で

0 0

2021年に暦年贈与の申告をした人は48万8

人で申告納税額は2840億円(対前年

国税庁が公表した贈与税の申告状況によれば

(基礎控除)までは非課税となる制度です。

贈与は贈与を受けた人(受贈者)が毎年110 母から18歳以上の子・孫へ)があります。暦年 と相続時精算課税制度(60歳以上の父母、

祖父

【Q1】現行制度の課題と改正の方向性は?

贈与税は相続税を補完する制度で、暦年贈与

とができます。

象となる受贈者は、

相続または遺贈により財産

り加算期間が7年に延長されました。延長の対

産に加算する期間は3年間でしたが、

改正によ

者が贈与者ごとにどちらかの制度を選択するこ

2つの制度は選択制で、祖父とは暦年贈与を父

とは相続時精算課税制度を適用するなど、

受贈

産家が相続税の税率より低い税率が適用される

から7年に順次延長されます

(図表)。

までは加算期間は2027年1月1日より3年

に相続開始した場合から7年間加算され、それ

また相続税の申告や税務調査においては過去 の預金通帳を確認する必要があります

等が必要になり、 改正により最低7年の預金通帳の確認 有無を相続人に確認していましたが、 預金通帳の出金状況を閲覧して贈与の 担が増加します。 改正前は、 通常は最低3年から5年の 申告時や調査時の負

相続 財産

に相続税を課税

死亡前3年以内

の贈与

延長4年間

の贈与

・ただし、相続時には、死亡前7年以内の贈与額を相続財産に加算して相続税を課税

・延長4年間に受けた贈与については総額100万円まで相続財産に加算しない

相続

## Q 4 改正への対応策は?

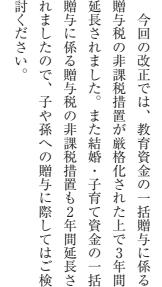
従来通り暦年贈与を行うことが相続対 子の配偶者で将来相続財産を取得しな で行っても問題ありません。また孫や 駆け込みで子に対する贈与を暦年贈与 開始前3年しか加算されませんので、 い場合は、 2023年12月末までの贈与は相続 贈与時期に関係なく相続財

・暦年ごとに贈与額に対し累進税率を適用。基礎控除110万円

の加算期間が7年に延長されるため、 与は、2024年1月以降は暦年贈与 子などの法定相続人に対する暦年贈

> 税枠が設けられた相続時精算課税制度を活用 た方が有利になります。 18歳以上であれば改正で毎年 0 万円の非課 L

が重要となります。 間が伸びるため相続対策を早めに実行すること 額の贈与を行った方が贈与税と相続税を合わせ 界税率を上回る場合は、暦年贈与を活用して多 分の中で最も高い部分の税率)が、贈与税の限 当たりの相続税の限界税率(適用される税率区 た税額が少なくなり節税になりますが、 ただし、 相続財産が高額で、 法定相続人1 加算期





3 • **HISHO** 

ることを申告状況の分析により把握しており、

して贈与することで相続税を大幅に節税してい

が課税の公平に反し、資産格差を拡大している

ことを問題視してきました。

今回は、課税の公平化と相続税と贈与税の

4年以上前から税制改正大綱において暦年贈与

暦年贈与を活用して、

財産を長年にわたり分割